

第10回定時株主総会招集ご通知



Akatsuki

株式会社アカツキ

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）
午前10時 |
| 場 所 | 東京都港区白金台1-1-1
八芳園 本館1階 ジュール |
| 議 案 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

株 主 各 位

証券コード 3932

2020年6月8日

東京都品川区上大崎二丁目13番30号

株 式 会 社 ア カ ツ キ

代表取締役社長 **塩田 元規**

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあると考えております。この局面を踏まえ、慎重に検討致しました結果、本株主総会については、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、株主のみなさまにご来場いただくことなく、当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、本株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等にて2020年6月24日(水曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

(3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」を併せてご参照ください。)

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区白金台1-1-1 八芳園 本館1階 ジュール
3 目的事項	報告事項 1. 第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会当日の報告事項等（プレゼンテーション含む）の動画は、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますのでご利用ください。
- 今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いします。

当社ウェブサイト（<https://aktsk.jp/ir/>）

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使書のご郵送

行使
期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書に
ご記入のうえ、行使期限までに到着
するようお早めにご投函ください。



2. インターネット等によるご行使

行使
期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時まで

次ページの案内に従って、
議案に対する賛否をご入力下さい。



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

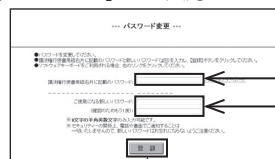
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は成長過程にあり、株主の皆様への利益還元につきましては、事業成長への再投資を通じて中長期的に企業価値を向上させていくという考え方を基本方針としておりました。

しかしながら、2020年に創業10周年を迎えるのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としてまいります。

具体的な配当方針につきましては、安定配当として連結株主資本配当率（D O E）3 %（年率）を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行う方針へ変更いたします。

なお、上記配当方針に基づく年間の配当総額は、その50%を計算対象とした事業年度の期末配当額、残りの50%を翌事業年度の間配当額とさせていただきます。

そのため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は419,254,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、中長期の企業成長に向けたコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役の人数を現在の1名から2名体制へ増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こうだ てつろう 香田 哲朗 (1985年5月25日)	2009年6月 アクセンチュア株式会社入社 2010年6月 当社創業 代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役辞任、当社取締役就任（現任） 2013年7月 株式会社Owl Age代表取締役社長就任（現任） 2014年7月 Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任 2017年11月 株式会社ASOBIBA（現 株式会社アカツキライブ エンターテインメント）代表取締役社長就任 （現任） 2019年11月 一般財団法人東京アートアクセラレーション代 表理事就任（現任）	2,575,000株
2	しおた げんき 塩田 元規 (1983年4月29日)	2008年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2011年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 2013年7月 株式会社サンクピア代表取締役社長就任 （現任） 2019年4月 株式会社KOU社外取締役就任（現任） 2019年6月 株式会社ヒューマンポテンシャルラボ社外取締役就任 （現任）	4,880,000株
3	とつか ゆうき 戸塚 佑貴 (1987年6月5日)	2010年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2012年6月 当社入社 モバイルゲーム事業担当 2017年10月 当社モバイルゲーム事業部長就任 2018年4月 当社執行役員ゲーム事業本部長就任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	1,595株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	かつや ひさし 勝屋 久 (1962年4月11日)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年4月 IBM Venture Capital Groupパートナー日本代表就任 2010年8月 勝屋久事務所代表就任（現任） 2010年10月 株式会社クエストラ社外取締役就任（現任） 2014年3月 当社社外取締役就任（現任） 2018年3月 株式会社マクアケ社外取締役就任（現任） 2018年4月 エーゼロ株式会社取締役就任（現任） 2018年11月 株式会社ZEPPELIN社外取締役就任（現任）	6,000株
5	みずぐち てつや ※水口 哲也 (1965年5月22日)	1990年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 2003年10月 キューエンタテインメント株式会社取締役就任 2012年3月 レゾネア株式会社代表取締役就任（現任） 2014年10月 米国法人Enhance Games, Inc. (現 Enhance Experience Inc.) 設立 同社代表取締役CEO就任（現任） 2018年1月 株式会社エッジ・オブ (EDGEof) 取締役就任（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 香田哲朗氏、塩田元規氏及び戸塚佑貴氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「2. 会社の現況(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
4. 香田哲朗氏と塩田元規氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいり、両氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であると判断したためであります。
5. 戸塚佑貴氏を取締役候補者とした理由は、当社入社以来モバイルゲーム事業に従事し、モバイルゲーム事業における豊富な知識と経験を有しており、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に資するものと判断したためであります。
6. 勝屋久氏及び水口哲也氏は、社外取締役候補者であります。

7. 勝屋久氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて、豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。
8. 水口哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、当社が重点領域とするゲーム事業とIP創出を含む周辺事業の知識・経験が豊富であるため、当社のグローバルで通用するゲーム事業、IP事業の成長に向けて、事業戦略の執行を行うExecutive Leadership Teamへの高い水準のコーチングと、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。
9. 勝屋久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。
10. 当社は、勝屋久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、水口哲也氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、勝屋久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、水口哲也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
12. 代表取締役社長塩田元規の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社サンクピアが保有する株式数も含んでおります。
13. 取締役香田哲朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役石川大祐氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まつもと ゆう ※松本 裕 (1986年3月31日) (戸籍上の氏名：榎本裕)	2008年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2019年6月 松本公認会計士事務所代表就任（現任） 2019年6月 当社入社 経営企画部担当（現任）	

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、松本裕氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 松本裕氏を監査役候補者とした理由は、公認会計士として専門的な知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けることができると判断したためであります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の回復及び設備投資の増加を背景に景気の緩やかな回復が見受けられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて足下では大幅に下押しされております。コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況は今後も続くと思われており、内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するモバイルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、2019年の世界のモバイルゲーム市場は前年比3.3%増の7兆1,840億円と推計されており（出典：「ファミ通モバイルゲーム白書2020」）、引続きグローバルで堅調に成長し続ける業界であると考えられております。

このような環境の中、当社グループのモバイルゲーム事業につきましては、より高いクオリティとユーザー体験にこだわり、タイトルを厳選して開発・運用していく方針の下、既存タイトルの堅実な運用と新規タイトルの開発に努めてまいりました。当社グループの主力タイトルである「ドラゴンボールZ ドッカンバトル（株式会社バンダイナムコエンターテインメントより配信）」国内版につきましては、2020年2月の5周年イベントでストアセールスランキング1位を獲得するとともに、「ロマンシング サガ リ・ユニバース（株式会社スクウェア・エニックスより配信）」につきましても、2019年12月の1周年記念イベントの開催によりストアセールスランキング（注）1位を獲得するなど、モバイルゲーム事業の新たな収益の柱として好調に推移いたしました。また、2019年9月にリリースしました櫻坂46・日向坂46応援[公式]音楽アプリ「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー）」につきましては、リリース初日、及びTVCM放送に合わせた大型イベント開催時に、ストアセールスランキングで最高7位を獲得するなど、複数タイトルによる収益構造がより強固となりました。

一方、当社グループのライブエクスペリエンス事業（以下、「LX事業」という）につきましては、リアルエンターテインメント領域への取り組みを積極的に行い、2019年3月にオープンしました横浜駅直通の複合型体験エンターテインメントビル「アソビル」でのコンテンツ「Puchu!」や「うんこミュージアム」のブランド化及び横展開を行ってまいりましたが、全体として、より効率的な体制にシフトいたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,048百万円（前期比13.9%増）、営業利益11,053百万円（前期比18.9%減）、経常利益10,779百万円（前期比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,620百万円（前期比15.8%減）となっております。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

（注）ストアセールスランキング：App Store またはGoogle Playのセールスランキング

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は969百万円で、その主なものは、アソビル工事等に係るもの877百万円、モバイルゲーム開発等に要するソフトウェアの取得に係るもの92百万円等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第7期 (2017年3月期)	第8期 (2018年3月期)	第9期 (2019年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	11,547	21,926	28,130	32,048
経常利益 (百万円)	4,601	10,475	13,502	10,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,291	6,084	7,858	6,620
1株当たり当期純利益 (円)	243.11	445.24	567.67	476.29
総資産 (百万円)	16,259	28,467	37,843	42,367
純資産 (百万円)	10,524	16,736	23,757	30,223
1株当たり純資産 (円)	775.07	1,209.15	1,711.54	2,166.58

（注） 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第7期 (2017年3月期)	第8期 (2018年3月期)	第9期 (2019年3月期)	第10期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	11,490	21,832	26,844	29,415
経常利益	(百万円)	4,788	10,981	12,906	9,891
当期純利益	(百万円)	3,433	5,828	7,707	6,605
1株当たり当期純利益	(円)	253.57	426.52	556.77	475.23
総資産	(百万円)	16,451	28,333	37,011	41,602
純資産	(百万円)	10,739	16,641	23,577	30,027
1株当たり純資産	(円)	790.85	1,202.28	1,698.54	2,152.51

(注) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Akatsuki Taiwan Inc.	3,000万 台湾ドル	100.0	海外用アプリの開発及び運用受託
株式会社そとあそび	110百万円	100.0	プラットフォーム「アウトドアレジャーそとあそび」の主催・運営
株式会社アカツキライブエンターテインメント	53百万円	100.0	複合商業施設事業、サバイバルゲーム事業、イベント事業、パーティ事業、飲食店、ケータリング事業
株式会社アカツキ福岡	5百万円	100.0	モバイルゲームの運用受託

- (注) 1. 当社の連結子会社は4社であります。
2. 上記以外に非連結子会社が12社あります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するモバイルゲーム業界につきましては、市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、海外情勢等を慎重に検討した上で、今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

② ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでもデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

③ 新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。したがって、現在、新たな通信技術の5Gの運用及び5Gに対応したクラウドゲームの開発等が進んでおりますが、当社グループとしては、新たな通信技術を活かしたゲーム開発等を行うなど、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、必要な対応や積極的な投資を行ってまいります。

④ 優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、採用部門に配置する人員数を充実させるとともに、積極的に採用イベントの開催等を実施し、当社グループの認知度を向上させ、優秀な人材の確保につなげたいと考えております。また、人材育成に関しては社内外の研修プログラムを充実させるとともに、目標管理制度や1on1制度などの導入をしており、このような取り組みを会社の魅力として、世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

⑤ ゲームの安全性及び健全性の強化

モバイルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、モバイルゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。また、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、法的規制や新たな法令の制定に適切に対応してことが重要であると考えております。

⑥ システム管理体制の強化

モバイルゲームのユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末でゲームを行うため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

⑦ 組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、不測の事態となった場合でも外部専門家と連携できる体制を強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
モバイルゲーム事業	モバイルゲームの企画、開発、運営

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都品川区
----	--------

② 主要な子会社

Akatsuki Taiwan Inc.	本社：台湾台北市
株式会社そとあそび	本社：東京都品川区
株式会社アカツキライブエンターテインメント	本社：東京都品川区
株式会社アカツキ福岡	本社：福岡県福岡市

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
全社	439 (819) 名	49名増 (341名増)
合 計	439 (819) 名	49名増 (341名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて49名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。
3. 臨時雇用者数が最近1年間の平均に於いて341名増加したのは、主として株式会社アカツキライブエンターテインメントにおいて業容拡大に伴う採用によるものであります。
4. 当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245 (148) 名	32名増 (22名増)	30.7歳	2.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて32名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。
3. 当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	2,100

(注) シンジケートローンは、株式会社千葉銀行をエージェントとする金融機関6行からの協調融資によるものであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	45,090,400株
② 発行済株式の総数	13,975,500株
③ 株主数	7,074名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
塩田 元規	2,680,000	19.18
株式会社サンクピア	2,200,000	15.74
香田 哲朗	1,475,000	10.55
株式会社Owl Age	1,100,000	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349,000	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	256,400	1.83
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140051	244,700	1.75
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135	209,800	1.50
資産管理サービス信託銀行株式会社	191,100	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	176,463	1.26

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (362株) を控除して計算しております。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が保有する当社株式38,594株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。
3. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 349,000株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 256,400株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 191,100株 |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回新株予約権		第 4 回新株予約権	
発行決議日		2014年 3 月25日		2015年 1 月13日	
新株予約権の数		50個		622個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	5,000株 100株)	普通株式 (新株予約権 1 個につき	62,200株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	1,000円 10円)	新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	110,000円 1,100円)
権利行使期間		2016年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで		2017年 1 月14日から 2025年 1 月13日まで	
行使の条件		(注) 1		(注) 1	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	50個	新株予約権の数	622個
		目的となる株式数	5,000株	目的となる株式数	62,200株
		保有者数	1 名	保有者数	1 名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

		第5回新株予約権		第8回新株予約権	
発行決議日		2015年10月29日		2018年7月12日	
新株予約権の数		1,000個		22個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき1株)	1,000株	普通株式 (新株予約権1個につき100株)	2,200株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,250円 1,250円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	469,600円 4,696円)
権利行使期間		2017年10月30日から 2025年10月29日まで		2020年7月12日から 2028年7月11日まで	
行使の条件		(注) 1		(注) 1	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	1,000個	新株予約権の数	22個
		目的となる株式数	1,000株	目的となる株式数	2,200株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。
- ② 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は行使されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

- ④ 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならない、1株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
- 2. 第1回及び第4回新株予約権については2015年10月30日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
- 3. 上記のうち、取締役1名が保有している第1回、第5回及び第8回新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田 元規	当社CEO 株式会社サンクピア 代表取締役社長 株式会社KOU 社外取締役 株式会社ヒューマンポテンシャルラボ 社外取締役
取締役	香田 哲朗	当社COO兼ライブエクスペリエンス事業担当及び人事担当 株式会社Owl Age 代表取締役社長 株式会社アカツキライブエンターテインメント 代表取締役社長 一般財団法人東京アートアクセラレーション 代表理事
取締役	小川 智也	当社経営企画部担当 株式会社メディロム 社外取締役
取締役	戸塚 佑貴	当社モバイルゲーム事業担当
取締役	勝屋 久	勝屋久事務所 代表 株式会社クエストトラ 社外取締役 株式会社マクアケ 社外取締役 エーゼロ株式会社 取締役 株式会社ZEPPELIN 社外取締役
常勤監査役	石川 大祐	石川公認会計士事務所 代表 株式会社アンドビー 取締役 株式会社ヤブリ 社外監査役 プリバントメディカル株式会社 社外取締役監査委員
監査役	片山 英二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 生化学工業株式会社 社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社リアルゲイト 社外監査役
監査役	横井 智	株式会社PAPABUBBLE JAPAN 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役勝屋久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役片山英二氏及び横井智氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役石川大祐氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役片山英二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役勝屋久氏、監査役片山英二氏及び横井智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	95 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	24 (12)
合 計 (うち社外役員)	8 (3)	119 (19)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役勝屋久氏は、勝屋久事務所の代表、株式会社クエストラの社外取締役、株式会社マクアケの社外取締役、エーゼロ株式会社の取締役及び株式会社ZEPPELINの社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役片山英二氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー、生化学工業株式会社の社外取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社リアルゲイトの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役横井智氏は、株式会社PAPABUBBLE JAPANの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 勝屋 久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、組織面に関する課題等に対してアドバイスを行っております。
社外監査役 片山 英二	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、法律的な観点からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 横井 智	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAkatsuki Taiwan Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- b. 取締役は、原則として毎月 1 回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- c. 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- d. 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- e. 「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、経営企画部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- b. 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- c. 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
- b. 当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
- c. 当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。
- d. 当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
- e. 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- b. 当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- c. 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a. 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 取締役の報告義務

<1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

<2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
- ・業績及び業績見直しの内容
- ・内部監査の内容及び結果
- ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
- ・行政処分の内容
- ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項

c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社グループの監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・重大な法令または定款違反の事実

⑧ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が1名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催いたしました。

② コンプライアンス

当社が社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化及び推進が不可欠であると認識しております。そのため、当社において「コンプライアンス推進規程」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」を定め、その周知徹底を図りました。

③ リスク管理

当社は、リスクの軽減及び損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、問題となりうる事項の早期発見に努めております。なお、当社の内部監査担当者が関連部署を内部監査することで、リスク管理体制全般の適切性、有効性について問題がないことを確認いたしました。

④ 監査役の監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査担当者及び会計監査人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあるため、中長期で企業価値向上を目指すことが最も重要だと考えており、これまでの株主の皆様への利益還元方針につきましては、事業成長への再投資を通じて中長期的に企業価値を向上させていくという考え方を基本方針としておりました。

しかしながら、2020年に創業10周年を迎えるのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としてまいります。

具体的な配当方針につきましては、安定配当として連結株主資本配当率（DOE）3%（年率）を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行う方針へ変更いたします。

なお、上記配当方針に基づく年間の配当総額は、その50%を計算対象とした事業年度の期末配当額、残りの50%を翌事業年度の間配当額とさせていただきます。

その結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第10期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	33,826
現金及び預金	26,308
売掛金	5,537
その他	1,981
固定資産	8,541
有形固定資産	1,007
建物及び構築物	816
工具、器具及び備品	181
その他	8
無形固定資産	85
ソフトウェア	85
投資その他の資産	7,449
投資有価証券	6,100
繰延税金資産	477
その他	983
貸倒引当金	△112
資産合計	42,367

(単位：百万円)

科目	第10期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	6,867
買掛金	979
1年内償還予定の社債	2,000
1年内返済予定の長期借入金	599
未払法人税等	1,129
賞与引当金	271
株式給付引当金	239
その他	1,649
固定負債	5,276
社債	3,000
長期借入金	2,208
その他	68
負債合計	12,144
純資産の部	
株主資本	30,203
資本金	2,756
資本剰余金	2,755
利益剰余金	24,906
自己株式	△215
その他の包括利益累計額	△8
その他有価証券評価差額金	△5
為替換算調整勘定	△2
新株予約権	28
純資産合計	30,223
負債及び純資産合計	42,367

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第10期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	32,048
売上原価	10,445
売上総利益	21,603
販売費及び一般管理費	10,549
営業利益	11,053
営業外収益	34
受取利息	6
助成金収入	14
協賛金収入	6
その他	7
営業外費用	308
支払利息	34
為替差損	26
出資金運用損	125
貸倒引当金繰入額	88
その他	33
経常利益	10,779
特別利益	725
事業譲渡益	43
投資有価証券売却益	682
特別損失	1,625
投資有価証券評価損	671
投資有価証券売却損	106
事務所移転費用	25
減損損失	821
税金等調整前当期純利益	9,880
法人税、住民税及び事業税	3,260
法人税等調整額	△0
当期純利益	6,620
親会社株主に帰属する当期純利益	6,620

連結株主資本等変動計算書

第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,743	2,742	18,424	△171	23,739
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	13	13			26
剰余金の配当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純利益			6,620		6,620
自己株式の取得				△153	△153
自己株式の処分				108	108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	13	13	6,481	△44	6,464
当期末残高	2,756	2,755	24,906	△215	30,203

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△3	△3	△7	25	23,757
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					26
剰余金の配当					△139
親会社株主に帰属する当期純利益					6,620
自己株式の取得					△153
自己株式の処分					108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2	1	△1	3	1
連結会計年度中の変動額合計	△2	1	△1	3	6,465
当期末残高	△5	△2	△8	28	30,223

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Akatsuki Taiwan Inc.
株式会社そとあそび
株式会社アカツキライブエンターテインメント
株式会社アカツキ福岡

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Akatsuki Entertainment USA, Inc.他11社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 Akatsuki Entertainment USA, Inc.他16社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

613百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失は、一部の関係会社の固定資産につき、投資額が回収可能価額を上回っている資産グループについて回収可能価額まで減損損失を認識しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,902,600株	72,900株	－株	13,975,500株

(注) 普通株式の増加72,900株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	36,760株	24,637株	22,441株	38,956株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け24,400株及び単元未満株式の買取り237株による増加であります。
2. 自己株式の減少22,441株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。
3. 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首36,635株、当連結会計年度末38,594株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	139百万円	10円	2019年3月31日	2019年6月19日

(注) 2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	419百万円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 585,800株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理については、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。また資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,308百万円	26,308百万円	－百万円
(2) 売掛金	5,537	5,537	－
(3) 投資有価証券	111	111	－
資産計	31,956	31,956	－
(1) 買掛金	979	979	－
(2) 1年内償還予定の社債	2,000	2,000	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	599	599	－
(4) 未払法人税等	1,129	1,129	－
(5) 社債	3,000	3,003	3
(6) 長期借入金	2,208	2,208	△0
負債計	9,916	9,920	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	5,989百万円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) **1株当たり純資産額** 2,166円58銭

(2) **1株当たり当期純利益** 476円29銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末38,594株、期中平均株式数34,578株）を控除して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

科目	第10期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	32,658
現金及び預金	25,455
売掛金	5,430
前払費用	1,563
その他	209
固定資産	8,943
有形固定資産	409
建物	315
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	88
その他	2
無形固定資産	73
ソフトウェア	73
投資その他の資産	8,460
投資有価証券	4,862
関係会社株式	1,352
出資金	70
長期貸付金	4,501
長期前払費用	83
繰延税金資産	475
その他	549
貸倒引当金	△3,435
資産合計	41,602

(単位：百万円)

科目	第10期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	6,365
買掛金	899
1年内償還予定の社債	2,000
1年内返済予定の長期借入金	599
リース債務	1
未払金	626
未払費用	59
未払法人税等	1,108
前受金	217
預り金	83
賞与引当金	240
株式給付引当金	239
その他	291
固定負債	5,209
社債	3,000
長期借入金	2,208
リース債務	0
負債合計	11,574
純資産の部	
株主資本	30,004
資本金	2,756
資本剰余金	2,755
資本準備金	2,755
利益剰余金	24,707
その他利益剰余金	24,707
繰越利益剰余金	24,707
自己株式	△215
評価・換算差額等	△5
その他有価証券評価差額金	△5
新株予約権	28
純資産合計	30,027
負債及び純資産合計	41,602

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第10期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで
売上高	29,415
売上原価	10,355
売上総利益	19,059
販売費及び一般管理費	7,327
営業利益	11,732
営業外収益	29
受取利息	23
助成金収入	0
その他	5
営業外費用	1,871
支払利息	13
社債利息	20
為替差損	23
貸倒引当金繰入額	1,663
その他	149
経常利益	9,891
特別利益	725
事業譲渡益	43
投資有価証券売却益	682
特別損失	778
投資有価証券評価損	671
投資有価証券売却損	106
税引前当期純利益	9,838
法人税、住民税及び事業税	3,233
法人税等調整額	△0
当期純利益	6,605

株主資本等変動計算書

第10期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,743	2,742	2,742	18,240	18,240	△171	23,554
事業年度中の変動額							
新株の発行	13	13	13				26
剰余金の配当				△139	△139		△139
当期純利益				6,605	6,605		6,605
自己株式の取得						△153	△153
自己株式の処分						108	108
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	13	13	13	6,466	6,466	△44	6,449
当期末残高	2,756	2,755	2,755	24,707	24,707	△215	30,004

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△3	△3	25	23,577
事業年度中の変動額				
新株の発行				26
剰余金の配当				△139
当期純利益				6,605
自己株式の取得				△153
自己株式の処分				108
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2	△2	3	1
事業年度中の変動額合計	△2	△2	3	6,450
当期末残高	△5	△5	28	30,027

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ 市場販売目的のソフトウェア
見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 198百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 134百万円
- ② 長期金銭債権 4,577百万円
- ③ 短期金銭債務 189百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	61百万円
仕入高	1,222百万円
販売費及び一般管理費	250百万円
営業取引以外の取引高	16百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	36,760株	24,637株	22,441株	38,956株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け24,400株及び単元未満株式の買取り237株による増加であります。
2. 自己株式の減少22,441株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。
3. 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度期首36,635株、当事業年度末38,594株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	74百万円
賞与引当金	73百万円
株式給付引当金	73百万円
貸倒引当金	1,051百万円
減価償却超過額	91百万円
投資有価証券	242百万円
関係会社株式	873百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	2,506百万円
評価性引当額	△2,031百万円
繰延税金資産の純額	475百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等							
種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社そとあそび	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、2)	162	長期貸付金	852
子会社	株式会社アカツキライブ エンターテインメント	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、3)	558	長期貸付金	3,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 長期貸付金に対し、852百万円の貸倒引当金を計上しております。
3. 長期貸付金に対し、2,499百万円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,152円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 475円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度末38,594株、期中平均株式数34,578株）を控除して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書		2020年5月18日
株式会社アカツキ 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 平 山 謙 二 ㊞ 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
監査意見 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アカツキの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書		2020年5月18日	
株式会社アカツキ 取締役会 御中		有限責任 あずさ監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	
		公認会計士	平 山 謙 二 ㊤
		公認会計士	岡 野 隆 樹 ㊤
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アカツキの2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
計算書類等の監査における監査人の責任			
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。			

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社アカツキ 監査役会

常勤監査役 石川 大祐 ㊞

社外監査役 片山 英二 ㊞

社外監査役 横井 智 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。